

芽室町部活動地域移行 推進協議会だより

発行：芽室町部活動地域移行推進協議会事務局（芽室町教育委員会）

NO.1

令和7年10月16日

今日、少子化による生徒減少、及び教員の専門性や働き方改革等の観点から、部活動における学校単位での練習や大会参加、生徒のニーズに応じた活動を保証することが困難な状況となってきています。

こうした中、国のスポーツ庁・文化庁が中心となった部活動の見直しが全国的に進められています。

【国 の 動 向】

◆「部活動と地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定 (R4.12)

①将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組むことが必要。

②令和5～7年度を「改革推進期間」として地域連携・地域移行にとりくみつつ、まずは休日の学校部活動を地域の実情に応じて段階的に地域クラブ活動へ移行。など

◆『「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ』が示される (R7.5)

①学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障。

②国として、地域クラブ活動の定義・要件や認定方法等を示した上で、認定を行う仕組みを構築していくことを現在、検討中。

③地域全体で連携して行う取組の名称として、「地域移行」を「地域展開」に変更。

④令和8～13年度を「改革実行期間」として、休日については地域展開の実現を目指し、平日については各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進。など

※「部活動の地域移行」とは？ … 学校と地域が連携しながら、中学校の部活動を地域のスポーツ・文化芸術団体が行う活動へ段階的に移行していくことで、子どもたちが将来にわたり継続してスポーツ・文化活動ができる環境を整備することです。

【芽室町の取組】

令和5年度に「芽室町地域スポーツクラブ活動体制整備準備会」、そして令和6年度に「芽室町部活動地域移行推進協議会」を設置し、国の動向を注視しながら、道内先進地である登別市「総合型スポーツクラブ NPO 法人おにスپ」の理事長磯田大治氏を講師とした研修会や中学校部活動の現状把握等を行い、部活動の「地域移行」に向けた活動を進めてきました。



1 令和7年度第1回芽室町部活動地域移行推進協議会の報告 ~ 期日：6月11日(木)

(1) 協議内容

①芽室町が目指す「部活動の地域移行」方向性

◎芽室町では、学校、地域、町が連携し、令和11年4月からすべての学校部活動を広く地域に開き地域全体で支えていく活動体制への整備を進めます。

②令和7年度の事業内容

- ア 教育機関や各種関係機関と連携強化を図るための専門職の配置
- イ 芽室町部活動の現状の把握と学校との連携
- ウ 少年団の現状把握と部活動指導者の確保
- エ 道内先進地の視察



第1回芽室町部活動地域移行推進協議会

- 才 民間企業やスポーツ関係企業との連携強化
- 力 国や北海道の補助金を活用した実証事業の取組
- キ 芽室町部活動地域移行推進協議会の開催継続
- ク 部活動の「地域展開」に向けたロードマップの作成

(2) 情報提供

令和7年度 芽室町立中学校の部活動の状況について

1 単独部活動

(1) 芽室中学校の部活動

	部活動名	特記事項
1	バドミントン	
2	男子バレーボール	
3	女子バレーボール	
4	柔道	
5	吹奏楽	
6	創作	
7	女子ソフトテニス	

(2) 芽室西中学校の部活動

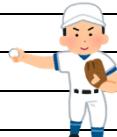
	部活動名	特記事項
1	男子バドミントン	
2	女子バドミントン	
3	男子バスケットボール	
4	吹奏楽	

(3) 上美生中学校の部活動

	部活動名	特記事項
1	バドミントン	

2 合同による部活動

	部活動名	特記事項
1	野球	芽室・芽室西・上美生中学校の合同
2	サッカー	芽室・芽室西中学校の合同
3	男子バスケットボール	芽室・上美生中学校の合同
4	女子バスケットボール	芽室・芽室西中学校の合同
5	陸上	芽室・芽室西中学校の合同
6	女子バレーボール	芽室西・鹿追中学校の合同



3 拠点校による部活動

	部活動名	特記事項
1	男子ソフトテニス	上美生中学校を拠点に芽室中学校より1名参加

(3) 令和7年度芽室町部活動地域移行推進協議会委員

- ・新倉 忠司（芽室中学校長）・和田 秀治（上美生中学校長）・乙戸 貴宏（芽室西中学校長）
- ・塩田 直之（芽室小学校長）・貫田 正博（芽室町スポーツ推進委員）
- ・大丘 輝元（芽室町スポーツ推進委員）・岩野 真志（芽室町社会教育委員）
- ・山本 秀美（芽室町体育会）・平岡 早苗（芽室町民活動支援センター）
- ・白川 学（有識者）・松尾 雄斗（有識者）・丸 亜沙子（有識者）

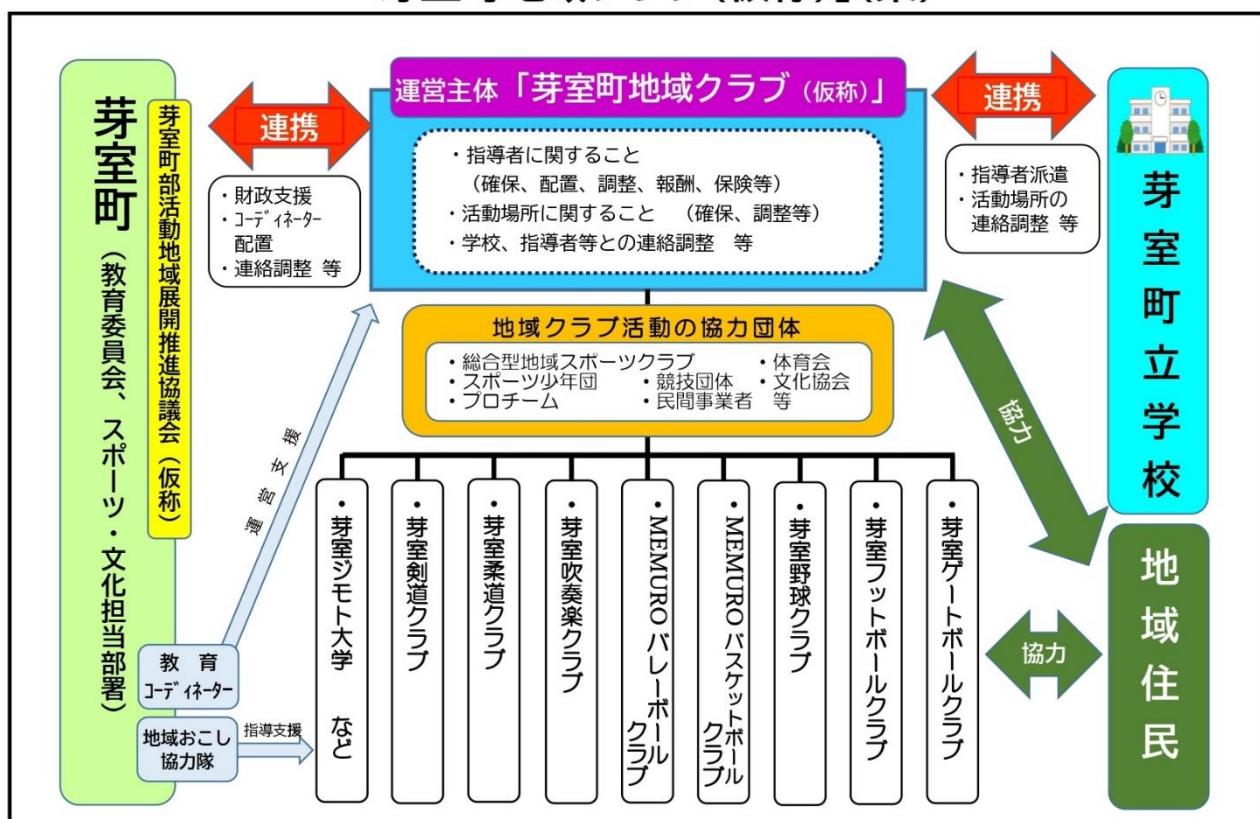
2 令和7年度第2回芽室町部活動地域移行推進協議会の報告 ~ 期日:8月26日(月)

(1) 協議內容

- ### ①「茅室町が目指す地域クラブ活動の姿」（イメージ案）について

「芽室町地域クラブ（仮称）」が運営主体となり、学校、地域、町が連携し、地域で活動する各団体の協力を得ながら、子どもたちが、継続的に地域スポーツ・文化芸術活動に親しむことができる体制づくりを目指しています。

「芽室町地域クラブ(仮称)」(案)



②部活動の地域展開に向けた事業について

ア 実証モデル事業の実施—「芽室町ゲートボール少年団」【体制整備】

ゲートボールは本町発祥のスポーツであり、子どもから高齢者までが競技されていますが、本町を含め全国的に競技人口は減少傾向にあることから、特にそれを支える若年層の競技人口を増やしていくことが課題となっています。

本町では、現在少年団を中心に若い世代がゲートボールを競技していますが、中学校や高等学校においては、当競技が特殊であり、指導者の確保が困難であるとともに、部活動においてゲートボール種目がないことから、当競技を希望する中高生は少年団員とともに活動しています。

このことから、既存のゲートボール少年団の活動を12年制に整備し、地域人材が継続的に指導する体制を整備したいと考えています。

イ 部活動の指導者の配置・予算化の考え方について 【指導者の確保】

本年度、町内中学校における教員以外の部活動の指導者は5名であり、また、「部活動の指導をする専門家がいない。」との相談も受けています。

町としては、各活動を継続させるための支援をするため、今後、地域の人材や学校との連携を強化していきます。

(2) 情報提供

①「部活動地域展開に向けた先進地視察」

1 観察先 中札内村教育委員会
2 日 時 8月 4日（月） 14：00～ 参加者 5名

3 観察内容 ○少年団9年制の実施について

(1)「部活動地域移行推進期間」1年目の活動（令和5年度）

- ①部活動地域移行協議会設置、児童・生徒、保護者アンケートの実施
- ②バドミントン協会設立→バドミントン少年団を中心とした9年制の整備
- ③剣道少年団が少年団9年制（地域スポーツクラブ）としてスタート



(2)「部活動地域移行推進期間」2年目の活動（令和6年度）

- ①バドミントン少年団が少年団9年制（地域スポーツクラブ）としてスタート
- ②剣道少年団、バドミントン少年団が中体連大会に出場

(3)「部活動地域移行推進期間」3年目（令和7年度）

①3年間の活動の検証と方向性

①「地域移行（少年団9年制）」②「地域連携（外部指導者導入）」③「広域連携（近隣町村と合同）」の3つを柱として進めていくことが望ましい。

1 観察先 浦幌町教育委員会

2 日 時 8月 6日（水） 14：30～ 参加者 6名

3 観察内容 ○マネジメント団体の設立と運営について

(1) 令和7年4月マネジメント団体設立

名称：「うらほろのスポーツと文化活動を未来につなぐ一般社団法人」

①総合型コーディネート団体としての業務

- ・事務局業務（指導者・パートナー・運転手、子どもの登録・管理）
- ・コーディネート業務（役場・学校の調整、大会/イベント企画・運営、広報関係）
- ・未来の指導者の確保、企業連携等

②マネジメント業務

- ・浦幌町におけるスポーツ、文化活動の環境整備に向けた基盤づくり
- ・部活動の地域移行を整えるための検証と今後の方向性の提起
- ・子どものニーズや地域の現状を踏まえた実態調査研究
- ・浦幌町における最適なスポーツ、文化クラブ活動に向けた方針案の作成



1 観察先 池田町教育委員会

2 日 時 8月 18日（月） 14：00～ 参加者 6名

3 観察内容 ○指導者バンクの設置と活用について

(1) 指導者バンクの設置と募集

- ①令和6年12月に「池田町指導者バンク」を設置、町民向け募集案内、役場職員案内配布
- ②登録区分—3区分

・部活動指導員（報酬あり）・地域クラブ指導者（報酬あり）・部活動サポーター（報酬なし）

③現状と方向性

- ・少年団を受け皿とした地域移行は慎重に検討中である。
- ・関係団体との意見交換では、部活動の地域移行の必要性に理解は示しているものの、地域クラブ活動の指導に当たることは難しい現状にある。

(2) 国の実証事業—「IKEDA TRACK CLUB」（陸上クラブ）について

- ①令和6年4月設立 ②クラブ員—小学生20名 中学生5名 計25名
- ③指導者 3名体制

